



3月に入り春の気配を感じられますが、はや年度末を迎えました。
今年度の共同実施も先生方のご協力によりほぼ計画どおり実施することができました。
2月には校長先生方に共同実施アンケートによる評価をしていただきました。おおむね回数・時間・内容等満足であるとのことご回答をいただきました。課題については、来年度の取組に活かしていきたいと思っております。

本年度の活動実績の一部を紹介します。

東和地区

町会計の手引きの改訂

橘地区

町予算見積書データの統一化

大島・久賀地区

理科必要物品一覧作成

共同実施研究集録データ更新

※全地区で諸手当認定相互審査・諸手当確認・共済組合被扶養者検認・年末調整相互確認

～町全体での取り組み～

- ・共同実施だより発行
- ・事務職員の資質能力の向上
- ・学校予算の効率的執行のための資料作成

～町教委と連携した取り組み～

- ・町会計事務に関する質疑応答

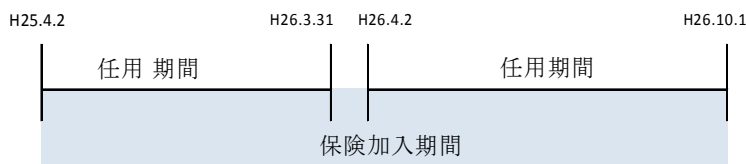


正確で質の高い事務の提供と学校の活性化

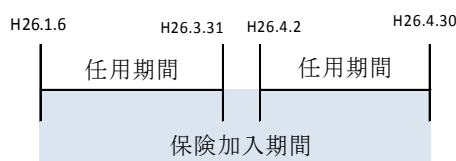
臨時的任用職員（社会保険事務手続き）について（平成26年2月28日通知）

任用期間満了後、1日ないし数日の間を空けて再度任用される場合、被保険者資格を引続くものとして取扱う（例）

例1) 任用期間 H25.4.2～H26.3.31、H26.4.2～10.1



例2) 任用期間 H26.1.6～H26.3.31、H26.4.2～4.30



※ 「数日の間」の解釈については、日本年金機構へ事例ごとに照会することになります。



続けて臨採をされる方は保険証を返納することなく、使用できるようになります。

該当する方には臨採研修会（3/26～3/28開催予定）で個別に説明があります。